

大槻文彦雜資料

自筆外

洋学文庫
文庫8
A 298



43-7209(18)



十五年任千葉縣野田茂木小學校長十七年復以病辭無幾	學視察長尋轉埼玉縣師範學校二等訓導十四年以病辭職	出任磐前縣三等訓導九年累遷師範學校長兼中學校長小	仙臺君入學精研七年八月始出卒業生十數名君居其第一	師尋以得業生賜俸若干六年文部省設立宮城師範學校於	學俊秀者特給以學資寄宿校舍君亦共焉明治三年補句護	氏君幼好讀書勉勵超眾慶應中入藩校作人館藩制子弟才	君姓宮氏幼字勇七後改勇篤盛岡藩世臣考諱友温妣大里	第一高等中學校教諭從七位大槻文彦撰
--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	-------------------

宮城縣志卷之十一 官制志 月氏

任福島縣小學校長十八年十一月二十一日以肺患歿於福
 島岩倉年三十五弟廣業奉柩去葬之東京青山墓地南陽君
 為人溫厚沈重容貌如不勝衣者而執心堅確其從事教育十
 年如一日亦可以見其特操矣配三上氏生二男三女長男武
 承後甫十歲君歿後友人相謀建墓石囑文於余余曩為富城
 師範學校長悉君為人義不取辭因表其梗概如此

明治二十年十月

武藏

槐洲

田端禮書

達

千秋鐫

復軒先生用

慶應元元夏	見世出居 新造附	万 め	五 ん	お す き	お み か	小 松	藤 本 屋	江戸 一丁 目
玉や山三郎蔵版	登及 銀田村 辰斗 銀田村			ゆり と		松 の 次 子		七 兵 衛

新吉原細見記
一 弘化 四年 未春 六原園
二 慶應 元年 夏 一 普舎主人 殿題
弘化 四年 未春 六原園
慶應 元年 夏 一 普舎主人 殿題
弘化 四年 未春 六原園
慶應 元年 夏 一 普舎主人 殿題

安正 安政 五 五 冬 後田山 托

安永七年(戊戌)二月三十八日
いぬら 五右衛門 田三郎
金原 撰

臨難無免 視死如歸 大槻文彦

中村君如堂七回忌辰賦典 德軒

勤儉齋家母德全 斷機功就子成賢

歸泉早已星霜七 梅雨靡微啼杜鵑

賀 富田賢 志臺七十

學識入精微。霜鬢表德威。事當理財向。
運貨算無遺。出就牧民任。化俗肅帝畿。蕭
厲潔典寬。怒衆人所歸。依仍亭七旬。
壽高節古未稀。 德軒大槻文彦

豆腐吟

咀嚼熬豆罵措大。芥卿以為平生快
製不豆作腐淮南術。真成盃酒好堪快
豆腐之味本未無。日酌至味擊唾壺
醉後我亦吐謔語。食豆腐兮罵腐儒

後軒道人

枯草蘇方病骨仙 奇功萬客誇靈白
水 園鄉誇得浴餘水 又浴山村幾頃田
伊董儒五首之一 後軒道人 文虎

明治文化全集卷十二

文學藝術篇

昭和三年十月十五日 日本評論社
編輯担当者代表者 吉野作造

五七頁 大槻文彦著

(五七頁一六六頁) 石井研室校

假名ノ會ノ同答 (問) 日清新文ノ雜語又ノ松書
(答) 大槻文彦氏ノリ

明治三十五年十月 廣文堂發行後軒雜纂

五九頁 藤澤香 櫻井徳太郎
著作家堂内 全
明治三十五年三月 発行元 博盛堂
五四頁 〇 如金卷七 大槻文彦修二

明治三十三年七月二十三日發行
東北地方之教育 第一卷 八頁

矢竹 實話 大槻文彦述

名家漢書の揚行若林

珥藤 洋若 轉載

明治三十三年七月二十三日發行
東北地方之教育 第一卷

東北地方ノ教育 藤崎祐之助

文化漸ク東漸シ、昔日奥夷ヲ以テ目サレタル我東北地方ハ、其志氣ニ於テ其ノ文學ニ於テ敢テ他地方ニ讓歩スルトコロナキニ至レリ、況ンヤ東北大學設置ノ氣運モ漸ク熱シテ今將ニ其ノ設立ヲ見ルニ至ラレトスルヲヤ、然レトモ吾人ハ嘗テ訝ル、京都大學ノ設立ト共ニ東北地方ニ大學ノ設立ヲ見ザリシハ其ノ因何レノ處ニ在ルカラ、爾來見ル人達ワ人毎ニ問ヒ且ツ語リテ常ニ憤慨ニ堪ヘザルナリ、シラズ特ニ我が東北地方ガ關東ハ勿論關西地方ニ比シテ其ノ教育ノ進歩遅々タルニ由ルカ、或ハ曰ク「東北人ハ頑迷固陋ニシテ、地方的感情強ク他人ノ功名ヲ妬視シテ自ら進シテ之レニ當ラントスルノ勇氣ナク、退テ小生ニ安シ、家隅ニ在リテ他ノ文化ヲ罵詈シテ以テ快トナシ、出テハ嗚々然トシテ人

論 說

ノ膝下ニ匍匐シ背後ニ謁脊シ、其ノ醜體質ニ人ヲシテ嘔吐ニ堪ヘザラシム、而シテ彼等ハ此ノ醜體ヲモ思フズ、自尊自大閉居安逸以テ人ニ語リテ曰ク、東北以外ノ人ハ人情輕薄資性狡猾、德操地ニ墜チ只利ニ之レ奔ル、我が東北地方ノ如キハ古來ヨリ仁義ヲ重シ道德ヲ尊ビ、人情醇朴ニシテ勤勉人ニ超スト、嗚呼東北人種ハ何ゾ夫レ斯ノ如ク愚ナル、彼等ノ醇朴ト呼フトコロノモノハ知識ノ劣等ナルヲ意味スルカ、彼等ハ多ク時機ヲ見ルノ明ナク、緩慢ニシテ因循ナリ故ニ決斷其中ヲ得テ處理敏速ナドトハ口ニハ之ヲ言フニ至リシト雖モ、未タ手ニハ是ヲナシ得ズ、維新ノ際ニ於テ東北強藩ガ如何ナル末路ヲ取リシカ、歴史ハ明カニ彼等ノ遲鈍愚直ヲ現出シタリシニアラズヤ、由來東北地方ハ交通不便ニシテ我が國ノ文化ニ潤フコト遅キハ何人モ首肯シ得ベキナレバ、余ノ此ノ言モ決シテ無理ナラヌヲ知ラルベシ、實際彼等ハ自發的ニ文化ヲ進ムルノ明智ト

五

大乙ニキニ月

續新老人

東北地方之教育

明治三十三年七月二十三日発行
東北地方の教育

勇氣トニ乏シキナリ、之レガ爲メニ三島通庸氏ニ開拓
セラレテ怒リ鍋島ニ無神經ト嘲ラレテ怒ル、故ニ某縣
知事ハ曰ク彼等ヲ導キ以テ治道ノ績ヲ舉ゲントセバ、
先ヅ彼等ガ取テ以テ誇大自會シ居ル質朴ノ美風ヲ唱
ヘ、勉メテ彼等ノ同情ヲ得テ徐々開發誘導セザルベカ
ラズ、東北ノ治政ヲ難ンズルモノハ、彼等ヲ買ヒ過グ
ルニアリ云々ト、教育者中ニモ亦餘リ正直ニ露骨ニ彼
地或ハ彼等ヲ品評スルガ爲ニ彼等ヲ怒ラシメタルモノ
多シト。嗚呼之レ何タル言ゾ吾人東北人タルモノ何人
ガ此ノ言ヲ怒ラザラン、吾人ハ切齒扼腕シテ此ノ不吉
ノ言ヲナスモノヲ攻メントス、何等ノ輕薄男子カ、カ
、ル無禮ノ言ヲ發シテ吾々東北人ヲ罵詈汚辱シタル、
金鼓鞀々此ノ無禮者ヲ降伏セズシテ可ナランヤ、然レ
ドモ吾人ハ此無禮者ヲ攻ムルノ方法ニ於テ十分緻密ナ
ル作用ヲ假ラズンバ更ニ一層耻ノ上塗ヲナスノ拙策ニ
陥ルコトアルベシ、諸君余ト共ニ暫ク情緒的憤怒ヲ押

六
ヘヨ、罵ルモノハ未ダ深ク我が東北地方ヲ知ラザルニ
ヨルナルベシ、既往ノ東北ハ今日ノ東北ニアラズ、交通
機關ノ整備セル教育ノ設備完全ナル敢テ他地方ニ輸ス
ルトコロナキナリ、本年度ニ帝國大學ヲ卒業セルモノ
ニテモ四十三名ノ多キニ至レリ、我東北地方ノ小學教
育ニ至リテハ之レヲ各縣發行ノ教育雜誌ニ徴スルモ皆
何レモ良好ノ材料ヲ以テ充タザルハナシ、而シテ其ノ
特徴トモ見ルベキモノヲ舉グレバ、福島教育ノ議論
々々タル、宮城教育ノ實驗的研究ニカヲ注ゲル、秋田ノ
科學的方面ニ於テ進歩セル、岩手雜誌ノ文學的材料ニ
富メル、北海道教育ノ理論ト實地トノ著シク進歩セル
等、他地方ニ見ガタキモノノ尠ナカラズ。又就學兒童ノ
増加セル割合ヨリスルモ宮城山形ノ如キアリ、決シテ
人後ニ輕着タルモノニアラス。況ンヤ東北大學ノ設ケ
アルニ至ラバ更ニ一層ノ進歩ヲ見ルベシ。況ンヤ我が
東北人ハ機敏ニシテ質朴ニ團結心ヲ發達セル進取氣象

ニ富メル等は亦他地方ニ後レザルナリ。サレド吾人ハ
決シテ今日ノ情態ト程度トニ満足スルモノニアラズ、
今後益己レノ短ヲ補ヒ、以テ東北地方ノ地位ヲシテ益
高カラシメザルベカラズ。而シテ之レガ指導ヲナスモ
ノハ實ニ教育ノ盛否ト交通ノ便否ニアルナリ、大ニ文
化ヲ裨益シ併セテ生活ノ度ヲ高カラシムルハ東北教育
者ノ最大任務ニシテ又東北人士ノ最大任務ト云フサル
ベカラズ

●學校増設ニ教育的智識

碧 翁

今や學校増設の問題は、朝野共に喧しく、辛苦經營さ
るところにして、既に九州大學、東北大學の増設は、
文部省之を確定して、豫算の編成をも終へ、高等學校
増設地の位置、亦早晚定まるに至らん。吾人は、從來
世人が教育を冷視し來りたるに係らず、今回の如く、

東北の教育 第一號

却て當局者をして其處置に困却せしむるまでに熱心を
示したる、假令機運の然らしむるところとは雖も、抑
も亦世人が教育の等閑にすべからざるを覺りたるを喜
ばずんばならず、眞個文教の爲めに之を祝すべきなり、
説を爲すものは曰く、今回の如きは唯政治家が政界上
の舉に基くもの、未だ俄に文教の興隆を以て喜ぶべか
らざるものありと、然り、吾人は其果して政界上に依
るものなるか否かの如何は之を知らずと雖も、又今日
の形勢を以て、敢へて満足を表して之を喜ぶものに非
ず、吾人の希望は仍迥に大なるものあるなり。又假令
之が政界上に出づるとするも、眞理あり勢力ある題な
らずんば、何ぞ克く政界上問題たるを得ん、今日の形
勢決して徒爾なるものにあらず、兎に角教育上に一機
運を開きたるものたるは、之を疑ふべからざるなり。
既に此の如く、高等教育の擴張を圖るに於ては、亦普
通教育、中等教育の擴張完備は、尙益々之を計らざる

七

大正二十二年二月

復軒老人

東北の教育

明治三十三年七月二十三日 有行
東北地方之教育

べからず、此に於て、吾人か熱心に地方人士に望むところは、尙深く諸士が教育上の智識を養成せられんことと是れなり、今日教育上に一機運を迎へたるは、正に地方人士か教育上に智識を得來りたるに依る、況んや教育の事たる、獨り學校にのみ委すべきにあらず、家庭の教育、父兄の監督之を欠くべからざるに於てをや、此際諸士が教育上の智識を増大するは、既に諸士が教育界に與へたる機運をして、益歩趨を進め教育をして完全ならしむるに向て、其義務あるものと言はざるべからず、然らずんば諸士が今日苦辛經營したるの事業は、中途に頓挫を來し、終に諸士が妄動の誹りは亦決して之を免るべからざるに至らん。故に吾人は、諸士か國家に對し子弟教育の任務を果たすに於て、此の如き悲運に遭遇せざらんことを。豫め警戒忠告せざるを得ざるなり。

先代萩實話 大槻文彦述
名家談叢所掲得若林瑛藏許諾轉載
世間に仙臺騷動又は先代萩など云つて、拙者が舊藩仙臺に昔しあつた事を、彼れの是れのと云ひはやすが、事實が大層ちがふ、今その實録を話しませうまづ歌舞伎淨瑠璃で名高い先代萩の事は萬治寛文年中に伊達家に起つた騷動であることは、誰も知つて居る。扱藩藩には、此事件に就て別に記録其外のものとは、何もない。無いのみならず寧ろ事件を湮滅させたような委がある。記録の中に其頃の刑罰などに付て、切腹或は遠島など。いふことがあるが、其下には「品不知」などと書いてあるが多い。罪科分明ならずと云意味で、隠してある。それはさておき御一新後の今では、固より何も隠すことはない。それで舊藩主から、近頃拙者に命令があつて、此事の編輯に取掛つて、四五年前から

仙臺で材料を取集めた。凡そ片紙、斷篇すべて當時の手紙のやふな實物ばかりである。積つて二十三四卷材料だけは出來た。然るに世の中には、芝居と軍談と實本とで、實録の又實録などと、愈々出で、愈々魔道に入つて、此事件の實相は、非常に蹂躪されて居る。編輯の局面に當るものも、矢張先入主となるで、餘程氣を付けねばならぬやうな有様である。是から十分な取調をしようと思つて居るが、まだ編輯に取掛らぬからして、お話しす譯には往かぬ。併し全くお断申すはあまり愛嬌がないから、何か少し述べやう。雜誌などは色氣のあるものが宜からうから、綱宗公が遊里へ通はれたといふこと、又遊女勝山、高尾などに關係あることを少し話して、それから彼の政岡などいふ者のことに及ばう。

れども、芝居道などで名高いことで、誰も伊達騷動に連帶して心得て居る。因て少し調べたのである。先づ仙臺少將綱宗君が、遊里へ通はれたといふことに先つて、小石川堀渡のことを云はねばならぬ。遊蕩の事件は堀渡工事巡見から起つたからである。仙臺藩二代目少將忠宗君は、萬治元年七月十二日仙臺で逝去せられて。同年九月三日子息綱宗君家督せられた。時に年は十九歳であつた（これが芝居道でいふ頼兼公）翌年五月江戸から仙臺へ初入府になつた。其翌年萬治三年二月朔日幕府から小石川堀渡の命令があつた。伊達家の『治家記録』に左の書面がある。其方參勤之義書面之趣承届候 日光御參詣 還御以後五月上旬參府有之様可被相越候次水戸中納言殿屋敷之前御堀渡之并土手修復之御普請被仰付候從五月下旬可被取懸候間被得其意高壹萬石二百人役之積入夫被申付右之時分到着候様尤候委曲使者可被演説候

大正二年六月

復軒老人

東北の教育

明治三十三年七月二十三日奉行
東北地方之役

恐々謹言 二月朔日

- 稻葉美濃守 正則書判
- 阿部豊後守 忠秋書判
- 松平伊豆守 信綱書判
- 酒井雅樂頭 忠清書判
- 松平陸奥守殿

さうして綱宗君は同年三月江戸参勤で、二十八日に江戸の濱屋敷へ着された。五月十九日に堀凌の普請初め、同月の晦日に緻はじめがあつた(以上伊達家治家記録) 此工事は堀凌とあつて、堀割とはない。又後に掲げる設計覚書に「牛込土橋まで船入候様御はらせ可申様」などあれば、御茶の水の堀も此前に幾分か掘付けてあつたのを、今度堀凌の名義で、大に堀下げて、通船の叶ふようにさせられたものと見える。又世の中では此小石川堀凌を伊達騒動の後に罰として命ぜられたといふが、それは間違である。此堀凌が却て騒

動の原因となつたのである。大名が新に家督をすれば、れ禮同様に何か幕府の大事事を云付られるが通例である。此堀凌も綱宗君が家督から命せられたと思はれる。

- 右堀凌につき幕府の普請奉行は、永井彌右衛門、城半左衛門、喜多見五郎左衛門、本郷庄三郎で、其以下の諸役人も澤山あつた、伊達家の普請總奉行は、片倉小十郎景長、茂庭周防定元、後藤孫兵衛近康、真山刑部元輔である。其外役人も澤山ある。堀凌設計覚
- 一牛込土橋迄船入候様御堀爲堀可申事
- 一水道橋より假橋迄堀幅水之上にて八間たるべき事
- 一水道橋より牛込御門迄土居之上置低き所にて二間其外は土居の高下に依り築足し可申事
- 一江戸川より小石川橋臺迄御堀端五間之道新規に付け可申事
- 一牛込橋下龍口石垣に爲築可申事

二江戸川御堀え之落口龍口石垣に爲築可申事
一崩橋より假橋土手築足し可申事
一筋違橋東柳原え取付け申土手筋違橋御門臺石垣之上上端より三ツ目の石迄高さ之事 (畧文)
などある。其外人足は朝日の出時分に出て、晩は七つ半退出、人夫の數一萬石に付て百人、六十二萬石に付て六千二百人、幕府からも人足の扶持方として六千二百人扶持交付せられた(以上治家記録片倉代々記) 此工事は明年四月に至て落成したと「片倉代々記」にある「武江年表」に「萬治二年神田川の堀割之事仙臺候へ命せられ今年御普請初まる明年に至り大川より柳原通御茶の水下通り駒込吉祥寺舊地側より牛込に至り御外廊御堀出來して大川へ通路と繋る」とあるが、一年違つて居る。萬治三年より寛文元年に涉つたのである。

伊達家の治家記録には君公の日々の出入を記してあ
東北の教育 第一號

大正二年六月

る。此年五月廿二日御老中小石川普請場見分の條に「公御出に不及由依被指圖御出無し」晦日、今日吉日に依て御普請場御鎌初めあり卯の上刻公吉祥寺(今の水道橋邊)御小屋場へいでさせらる」などである。是が始めての出張と見える。又「六月初日亥の上刻公御普請場へ御出」とあつて、是からは毎日御出を常例としたと見えて、御出のことを日々日記には書かず、却て差支か又は外に何か譯のある時ばかり書いてある。即ち「二十一日二十二日公御風氣故に御普請場へ御出無し」七月初日御普請に就て公御登城あらざる旨御理として公儀使(他藩の留守居役のと)「登城」十三日川越侍従信綱朝臣へ公御見舞として被爲出直に御普請場へ御出「十四上野増上寺兩御佛殿へ盆中の御拜として御參詣あり」十五日御普請場へ御普請奉行衆出てらる序香蓋散御拜領あり因て御禮として即ち御老中へ被爲出「十六日辰の刻公御普請場へ御出未の刻被爲歸」

復新老人

東北の教育 第一號

明治三十三年七月二十三日有行
東北地方之教育

（特別に此條あるは半途で歸邸せられたのであらうか）十八日公故あり御逼寒」十六日西の下刻江戸品川御屋敷へ移り給ふ」などある。して見ると綱宗君の毎日普請場へ出られたは、五月晦日の徹初めから、七月十八日の逼寒まで、凡そ四十六七日の間のことである。であるからして綱宗君が、遊蕩をなされたも、此四十餘日間のことと認められる。（以下次號）

淵底螢 高崎 正風

よるなれば谷の深さはしらねども螢の影の幽なるかな

子規 黒田 清綱

夕たちのけしきの森の郭公一ひら雲のうちになくなり

故郷梅雨 税所 敦子

ふるさどに歸りてみれば桑畑も海となりけり梅雨の頃

水亭晚涼 小出 榮

池どのゝ火影涼しくうつりけり夕露たまる蓮葉の上に

風前螢 黒川 真頼

稻葉ふく風のゆくへは見えねども片なひさして螢飛也

夏田家 鎌田 正夫

賤は皆早苗どりにや出つ蘭家にあかりて鳥のあされる

夏月 鶴 久子

蚊遣火はいつしか消て遣水に月こそうつれ木隠れの宿

夏庭 小杉 悳邨

芭蕉葉の葉廣き影のおきよしは浮世の夏に隠れ家の庭

賣花翁 黒川 真頼

花めせとよふをしみれば水のかみの盛は過し翁也けり

海邊眺望 鎌田 正夫

離れ島かち渡りして行くはかり朝汐遠くひきてける哉

草庵雨 黒田 清綱

草の庵は雨降時そかりける月のもるよは嬉しけれ共

寄水述懐 高崎 正風

思ふ事貫ぬかはやはやみぬべき岩さり通す水も有世に

て帝國大學のみにて收容し能はざること（二）東北地方文化發達のため設置の必要なること（三）氣候風土は大學生設立地として尤も適當なること（四）帝國文化の發達上平均を得せしむるには東北に設置すべき事其他數條項なりと云ふ

●小學校教員講習會 宮城師範學校にては來九月十七日より十一月十七日まで各郡市小學校尋常高等本科正教員の講習會を開く由にて講習科目は教育、國語、算術、理科、體操、唱歌等なりと

●附屬小學同窓會 當地附屬小學同窓會は來二十三日五城館に於て開會の由

●兩校の撰手 巖手縣中學校生と本縣中學校生とは來る廿二日野球仕合の勝敗を争ふ由にて其撰手は左の如し

本縣中學校 石川三郎、半澤常記、生越卓、松倉辰平、伊場野薫、渡優太、村上正路、大宮司善次、浦谷泉
東北の教育 第壹號

大正二十三年六月

巖手縣中學校 小野寺真平、丹下秀夫、小原益遠、坂本益三、西川藤次郎、渡邊靜雄、上田耕一、一條友吉

●仙臺市體育會の設置 大日本體育會にては宮城支會を設立せざる以前に於て差向き仙臺市に體育場を設立し漸次郡部に及ぼすべき計畫を以て昨今夫々準備中なるが該設置の期は來る十月頃なるべしと云ふ

●大槻文學學士 文學博士大槻文彦氏は過日小圃師範學校助教諭と共に八幡町なる龍風寺に臨まれ有名なる毘首羯摩釋迦像（日本に二箇あるもの、一）を一覽し其れより大崎八幡社に至り古代の美術品等を取調べられしが十日巖手縣一ノ關町へ出張同十七日頃再び來仙の筈なりし

●寄附募集の認可 仙臺數學院長上野清外二氏より數學院増築及び器具購入費として寄附金募集の件は本縣知事の認可を得たり

●版權法改正に就ての談示 本縣警察部にては條約改

復新老人

東北の教育

明治三十三年七月二十三日發行
東北地方之文壇

正即ち十六日後に於て版權法改正の爲め過日書店總代人木村文助氏を召喚し該營業に付き注意を促がしたるが此際該營業者は木文書店と協議の上詳知すべく又木文は其責任上より郡村の營業者に注意を促かすべきことなるべし

謹告

本號ハ事創始ニ屬シ爲メニ成冊ノ体裁編輯上杜撰ノ嫌ヒナキヲ免レス次號ヨリハ學說欄ニ有益ナル大家ノ意見ヲ掲ケ紹介欄ニハ新刊ノ書籍ヲ出來ル限リ網羅シ雜報欄ニハ教育時事東京及各地通信等ハ大ニ注意シテ遺憾ナキヲ期ス讀者諸君請フ第二號ノ發刊ヲ待テ其眞價ヲ認メラント



廣 告
藤堂忠次郎 猪狩亥三郎著

實驗作文教授法

全一冊

定價金三十五錢 郵税金六錢

近時作文教授書の出版せらるゝもの枚擧に遑あらず然れ共概ね夥多の文章と簡單なる方法とを記載するに止まり此の科教授の方法に益すると尠きは竊に遺憾とする所なり本書は著者が多年の研究實驗により新心理教育の原理に照し兒童の心的傾向を察知し之に從て教授を施し不知不識の間に進歩せしむる方法を論じ特に材料の撰擇思想の整頓及び發表等に就ては總て原理より論述し實地の例を掲けたり又書簡文改良法を論じ組織上より分解的に教授する方法と實驗の結果とを掲けたれば何人とも一讀其深奥を探り直に應用することを得べきは深く信する所なり希くは購讀の榮を賜はらんことを

發行所 東京市京橋區南馬場二丁目 吉川半七
仙臺市大町五丁目 藤崎書店

廣 告

○訂正枕草紙春曙抄

文學博士黒川眞頼先生校閲 和全三冊 正價金九十錢 郵税金十錢
鈴木弘恭先生訂正増補 洋裝(菊判總クローズ)製 合本全一冊 正價金七十錢 郵税金十二錢

生あるものなくてかなはぬものは水なり香嵐峰満山の雪望めば清麗皓々白自三國に冠たり然れ共徒に雅客の心を腦すのみ解けて水となれば何の用をか爲すこと才媛少納言か書ける枕草紙あり高尚優美なる志想は最清妙なる文章の爲に光を我文學界に放つ事名山の雪と雖も豈之にしかんやしかれども此書たるを讀みやすくとて明しかたし故に古人の註釋いとおほけれど其旨を得たるものは少し北村翁の春の曙抄は殘るくまもなくして解人に註釋せられしも當今の人にはいまた耳とはき所をもちこちにあるをこたひ國文には最も該博なる鈴木弘恭大句があかぬ事に思ひけん「萬歳抄活字本清水濱臣校合本文五年の古鈔本」など其他諸家藏の秘本によりて字句を校正し増補訂正盡されれば春の曙のあかり行き晴れ渡りてかくるゝ所なくなんなりけり世の人國文學の本色を知らんと欲せば此書此抄を讀まずんばあるべかかず

○訂正つれく草文段抄

文學博士黒川眞頼先生校閲 和全三冊 正價金九十錢 郵税金十錢
鈴木弘恭先生訂正増補 洋裝(菊判總クローズ)製 合本全一冊 正價金七十錢 郵税金十二錢

本書は兼好法師の著にして文章の流暢意義の高尙なるは云ふも更なり古へは本邦の論語ともいひて大に世に行はれたりしかれども文約にして其旨深く爲に古人の註釋ども殆卅餘種もあれども其眞意を得たるものを見ず中に北村翁の文段抄は簡にして能其旨深く得たりしかれども未だしき所あれば鈴木弘恭大人に請ふてある限りの註釋どもに參照しこたひ訂正増補つれく草文段抄なる者を發行せり世の人徒然草を窺はんと欲せば此書に

發行所 東京市小石川區大門町 青山堂
仙臺市大町五丁目 藤崎書店

大正二十六年六月

復軒老人

東京市京橋區南馬場二丁目

明治三十三年七月二十三日發行
東京地方之...

廣告

東京市本郷區本郷五丁目拾番地
美滿津商店



體操器械及動物學標本製造販賣

美滿津商店
電話本局八百四十五番

大取次所 仙臺市大町五丁目 藤崎書店

●紳士、貴夫人老幼諸君ニ須要ノ遊技タル「ロンタニス」ヤ「クロッケール」●
●春秋佳季最モ行ル「快絶」ノ遊技具タル「フットボール」ヤ「ベースボール」●
●諸學校御用トシテ、快絶ノ遊技具タル「フットボール」ヤ「ベースボール」●
●必須ノ「チェスト」ト「ウエイト」ヤ「アイヨングラブ」ヤ「アヨングラブ」●
●用ノ「インヂヤン」ト「ラケット」ヤ「アヨングラブ」ヤ「アヨングラブ」●
●運動器械ハ一切

明治三十二年七月二十日印刷 明治三十二年八月五日再版發行
編輯兼發行所 藤崎祐之助 五丁目十四番地
印刷所 藤崎祐之助

廣告

東京有隣堂書籍廣告

蠶業講習所御編纂
●蠶事報告 第十五號一冊賣價四錢
鮮麗緻密なる諸圖數十葉挿入
●浮塵子驅除豫防法 全一冊賣價拾錢
目下各府縣塵子發生の報頻々たり今に於て之を驅除豫防を怠らば秋收誠に豫測すべからざらんといふ本書は右驅除の要を悉せり農家諸君刻下講究すべしとの書なり
法學士與田義人君序
法學院友佐々木太郎君著

●庭園植物いろは引 全 賣價拾五錢
●秋蠶種製造法 全 賣價拾錢
●一化蠶業全書 全 賣價二拾錢
●活用夏秋蠶之燈 全 賣價五拾五錢
●實地夏秋蠶之燈 全 賣價六錢
●長野縣田村兵司君著
●一化蠶業全書 全 賣價二拾錢
●秋蠶種製造法 全 賣價拾錢
●庭園植物いろは引 全 賣價拾五錢

大正二十二年六月

藤崎老人

發行所 東京市本郷區南傳馬町二丁目 有隣堂
賣捌所 仙臺市大町五丁目 藤崎書店

東京市本郷區南傳馬町二丁目

明治三十三年七月二十三日發行
東京地方之...

廣告

<p>大槻文學博士著</p> <p>言海 全一冊 正價金貳圓四拾錢 郵稅八 百 勿</p> <p>修刪近古史談 全一冊 正價金參 拾 錢</p> <p>日本文典初歩 全一冊 正價金二 十五 錢</p> <p>日本文典 全一冊 正價金四 十五 錢</p> <p>廣日本文典 全一冊 正價金八 十 錢</p> <p>廣日本文典別記 全一冊 正價金四 十五 錢</p> <p>支那文典 全一冊 正價金卅 五 錢</p>	<p>小笠原島新誌 全一冊 正價金三 十五 錢</p> <p>日本考古學 全二冊 正價金一 圓 拾 錢</p> <p>日本考古圖譜 全二冊 正價金一 圓 七 十 錢</p> <p>大日本帝國全圖 全壹冊 上製三 圓 五 十 錢 並製二 圓 八 十 錢</p> <p>日本重要水產動物圖 金參圓五十錢 目方四百 勿</p> <p>日本產鯊一覽圖 金四十五錢 小包二百 勿</p>
--	--

發行所 東京市日本橋區通二丁目 小林新兵衛
仙臺大町五丁目 藤崎祐之助

東京帝國大學農學部

西原柳雨(之助)著

川柳膝栗毛

序

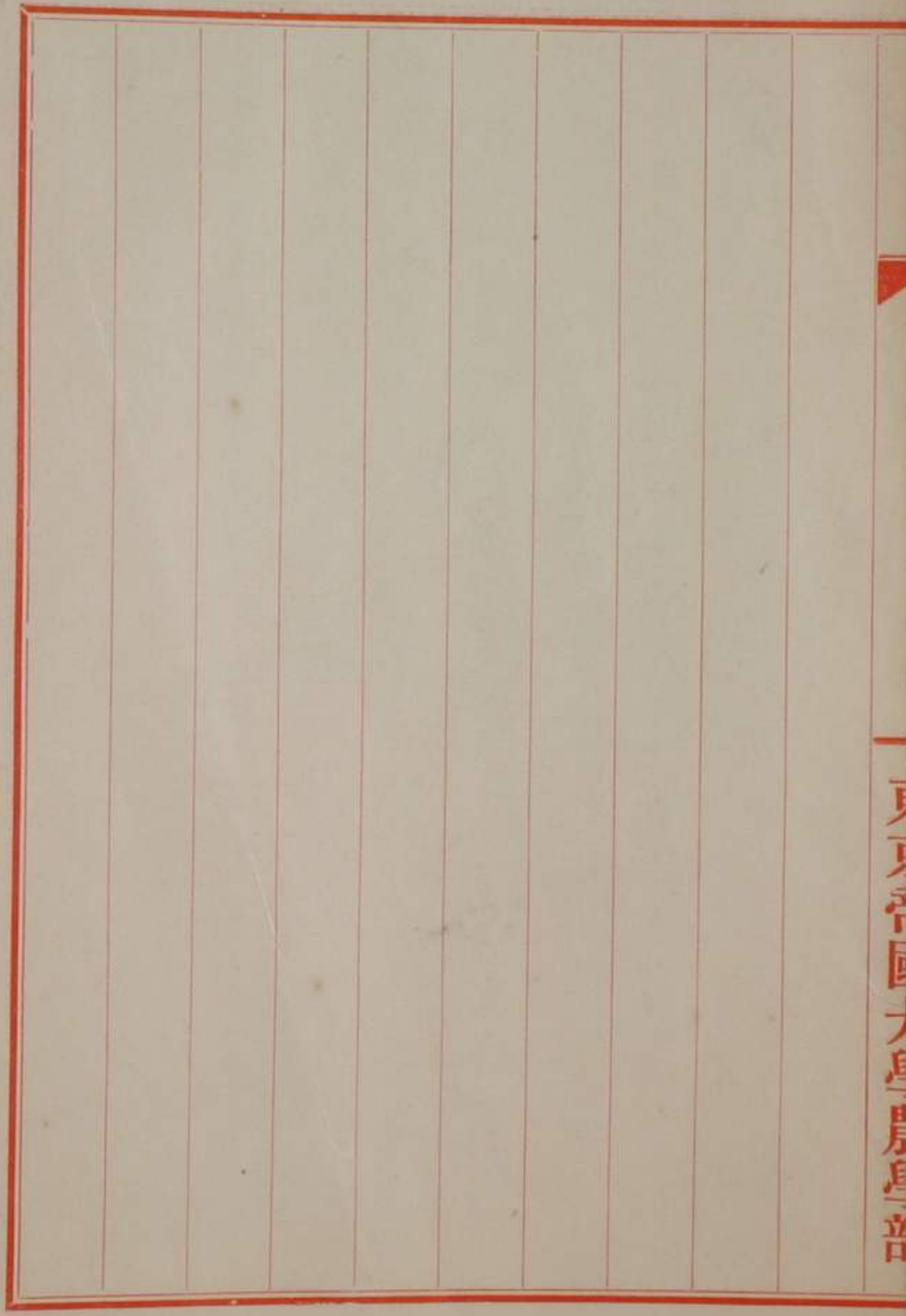
滑稽の紀行は十返舎一九の道中膝栗毛を嚆矢とし、
七篇其趣を異にし各地に風する川柳句を全國旅程に
排列して紀行の體とせし句々風俗人情物産名所
を歌場偉人亭傑の蹟に流り諧謔の中心觀覽
の資を得しもの通談の如く興味を深きも覺ゆ是れ
十返舎流の一機軸なり行程の上りもの袖珍とせば
私情を慰するを得むとと期して待つべし

大正二年六月

續軒老人

東京帝國大學農學部

明治三十三年七月
東京帝國大學農學部



東京帝國大學農學部

川柳魁句類解

大柳如庵先生序
西原柳西君編

この如庵は、俳句の類、五七五（廣告文より字す）

登米郡史序
大柳如庵

登米郡史刊行せしむ前、郡長若井君の
の交意に、藤原相三の史編纂主任となり
て、古今史蹟、沿革、人事、發達の史事、一目瞭
然たり、實に欽仰すべし

東京帝國大學農學部

以下
// 丁
白紙

明治三十三年七月二十三日
發行
農學部

農學部

農學部

保田走野ノ新置陸奥瓜北地見全

北上川流河也

三連川北ノ
三連川北ノ
三連川北ノ
三連川北ノ
三連川北ノ
三連川北ノ
三連川北ノ
三連川北ノ
三連川北ノ
三連川北ノ

北上川、往古京鹿野登米郡錦織村大字西郡ノ
對岸淺水村大字淺水ヨリ合郡寶江村大字長ト吉田
村トノ境ヲ經テ今ノ池川ニ合流セシト云フ而シテ
支川ニ股川、常時登米郡木川村字鱒沼及ニ米谷村
ヲ經テ本吉郡麻崎村字柳津ニ向テ流通シテ
カ本川ノ急流ニシテ通航ノ便ナキヲ以テ慶長元和
ノ岡山臺藩主其臣行達宗直ヲシテ大土功ヲ起テシ
メ淺水村字八面ヨリ左轉シ錦織村大字西郡地内ヲ
彎曲ニ掘鑿シ堤防ヲ築キ之ヲ二股川ノ流込ニ通リキ
米谷村字樓臺ヨリ麻崎村字柳津ニ至リ屋白館下ニ
カテ之ヲハ川(登米郡)根津村(知)スリニ流シ夫ヨリ桃
生郡桃生村大字橙崎ヲ經テ合郡飯野川村大字成田

字合殿ヶ谷ヲ過キ飯野川ニ會シ飯野川村大字相野
谷地内ニ至リ迫川ノ流跡ニ會セシナリト(此延慶餘)
然ルニ此流跡茶臼館下ヨリ相野谷マテ凡ク三里半
餘ハ勾配急ニシテ船舶ノ登降頗ル困難ナルノミナ
ラズ河幅僅ニ松間内外ナリシヲ以テ治川ノ村流出
水毎ニ被害甚シク人民將ニ其弊ニ堪ヘケラントス
是ニ於テ更ニ元和年代麻崎村字柳津ニ締切堤防ヲ
築キ本川ヲ右轉シ遠田郡寛嶽村猪岡短壠マテ凡ク二
里半餘ヲ堰鑿シ之ヲ迫川ノ上流ニ會セシム之レ即
現今ノ流跡ニシテ爾來始テ通航ノ便ヲ得タリト云
テ藩主其臣川村重吉ニ命シ元和九年ヨリ寛永三年
ニ至ル四年間ニ於テ挑生郡麻又村ニ堰切大字東福
田ノ中間ヨリ本川ヲ泓導南行セシメ原野等ヲ堰鑿

シ堤防ヲ築キ之ヲ真野川ニ會シ石巻ニ至リ海ニ注
ク(此延慶餘)是即現今ノ流跡ニシテ近江川ハ昔時ノ
北上川ナリト之ヲ
初メ川村重吉ノ庶又石巻間ニ新河線ヲ堰鑿スルヤ
堤堰ハ概シテ石張ニシテ以テ潰決ヲ豫防シタリト雖
今流河点ノ如キハ水勢ノ衝突最甚シク屢潰損セシ
ヨリ文政年間巨大ノ石柱ヲ設ケ兩岸高十尺巨石
ヲ以テ疊ニシテ年ニシテ成功シタルモ尚河水ノ衝
突ヲ支持シ以テ之ニ當ルニ足ラス依テ藩廳ハ屢土
母ヲ起シテ修補増築シ學ヲ安政四年向処兩岸ヲ距
ル二間半許ノ水底ニ無数ノ大石ヲ投シ以テ堤脚ヲ
堅メ且ツ石堤ヲ増築セリト云フ當時土人傳ヘテ以
テ三大工事ト稱ス然レ氏其工費類ヲ知ラスト雖唯

巨類ノ資ヲ投ヤシテ追想スルニ後渴キス
享保十八年登米郡上流打地内字名倉山ヲ堰敷至シ
ラ一大隧道ヲ開通シ之ヨリ水路ヲ中田沢（磁研）研敷
附場ニ道ヲ本川ノ出水ヲ待テ流シ貯水シ置キ
石森村外五ヶ村灌溉ノ用ニ供ス之ヲ平堰ト云フ又
鉄潜穴ノ用水注入ヲ便ナラシメン為メ公郡錦織村
岨崎立字熊ノ水河并ニ北ヲ長八十間ノ石柵ヲ築造
マリ（今尚存在ス）此兩工事ニ五ヶ年ヲ費シ竣功セル
モノニテ平堰延長式千五百六十間幅二間深六尺潜穴
長三百六十間幅四尺五寸高六尺當時以テ大工事ト
為レリ蓋該工事ニ登米郡上流打地後藤勇次ノ發起ニ
係ルト云フ然レ氏尔来漸々填塞現今ハ丈餘ノ出水
ニ止レハ引用スヘカラカルニヨリ取ト実用ナレト

云フモ可ナラシ

文化年間地頭伊達長門登米郡豊里村赤生津字二ツ
石ヨリ字七塚田ノ経ヲ字一番江ニ至ルノ間ニ北ヲ
長八百三十六間馬路二間敷十四間高一丈三尺ノ新
土手ヲ築キ之ヲ赤生津堤防ト云フ
宝曆中近江國人其仙臺藩ノ命ヲ奉シ牡鹿郡石表所
石表ト云所湊トノ中央北上川ノ中流ニ於テ船舶墜
留ノ便ヲ圖リ石柵ヲ築キ全流ヲ分テテ湊ノ三ヶ石
表ニ七ヶヲ分流セシム即今ノ内海橋ヲ架シタル所
ト云
迫川ハ往古登米郡石森村加賀野ト佐沼所字表ノ上
ヨリ東流佐沼所流川ノ落合ニ至リ夫レヨリ現川ニ
流ラレ曲流シ佐沼所南方村室江村米山村地内ヲ經

テ米山村中津山字斎藤卷ニ至リ現川ニ合セシト本
川ノ流決屈曲甚シキヲ以テ放水疎ノ一朝暴雨ニ際
マッ溢水沿岸ノ村落ニ氾濫シ水災ヲ被ルヲ以テ
佐沼田字中島ヨリ南方村ノ直線ニ堀鑿セシモ尚水
災ヲ免レサルヲ以テ今ヲ距ル六十年前更ニ公郡米
山村成田ヨリ公村字斎藤卷ニ長千間許ノ新河ヲ堀
鑿シ迤末ノ川ニ合シ現今ノ川程ヲ成セシモノナリ
ト又天正ノ頃本川桃生郡ニ至リ公郡倉坪ヲ經南流
シラ公郡太田榎寄ノ諸溪流ヲ併セ飯野川小舩越ノ
間ヲ流シ公郡相野谷村飯野川町南端ニ至リ北上川
ニ合セシト云フ

鞍坪潜穴

鞍坪潜穴ハ長八十二間高八尺横六尺ニシテ桶門長
二間横高各八尺ハ潜穴ノ吐口ニアリ鳴瀬川ノ逆水
ヲ防ノニ備フ桃生郡小野村大字西福田内ニシテ
創設ハ明仙臺藩廿二年前旧仙台藩治中ニアリ年
代不詳該水路ハ玉造志田遠田三郡内江合鳴瀬西川
間敷町村ノ西水遠田郡南野村ニ浸合スルモノヲ批
除スルニ要ノ水終リテ注來ル所ノ溝渠ハ同郡南野
村字海老堀ト稱スルモノ長八百三十二間幅四間向
村字稗沼ヨリ通スルヲ幹線トシ其他数ヶ所溝渠ニ
テ之ニ注リ又潜穴下水路ハ長凡八百間中平均六間
概シ郡小野村字西福田境外ニ至リテ鳴瀬川ニ注入
ス

田貝堤防

田貝堤防、長末六千餘町步、即完田園、浮り水実
ラ、防二ル為メ、設ケタル又ノニ、丈、延長千三百
七十餘町ト、志田郡敷玉村大字、石森、下中、目、榎、木
ニ、亘ル、即、鳴、瀬、川、左、岸、ニ、ア、リ、テ、実、ニ、志、田、郡、敷、玉、村、遠
田、郡、北、浦、村、小、牛、田、村、涌、谷、町、不、動、堂、村、南、柳、村、等、耕、集
地、ノ、生、命、財、産、保、護、上、尤、必、要、ノ、堤、防、ト、ス
明、以、十、七、年、京、殿、縣、ニ、於、テ、明、後、街、道、開、闢、ニ、際、シ、本、堤
防、ハ、野、道、志、田、郡、松、山、町、ヨリ、古、川、町、ニ、達、ス、ル、モ、ノ、ラ
兼、又、ル、ニ、至、シ、リ

右、仙、臺、上、木、監、督、署、(内、務、省、出、張)、ノ、御、下、リ

明治三十七年

